

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[4] ヘキサクロロエタン 初期環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 0/22(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 0/22(欠測等: 0) 検出範囲: nd 検出下限値範囲: 0.072~0.55 検出下限値: 0.55 要求検出下限値: 97	秋田県	1	秋田運河(秋田市)	nd	0.072
	栃木県	2	田川給分地区頭首工(宇都宮市)	nd	0.081
	千葉県	3	市原・姉崎海岸	nd	0.072
	横浜市	4	鶴見川亀の子橋(横浜市)	※0.083	0.072
		5	横浜港	nd	0.072
		6	柏尾川吉倉橋(横浜市)	※0.087	0.072
	新潟県	7	信濃川下流(新潟市)	nd	0.073
	石川県	8	犀川河口(金沢市)	nd	0.072
	愛知県	9	衣浦港	nd	0.073
	三重県	10	四日市港	nd	0.072
	滋賀県	11	琵琶湖南比良沖中央	nd	0.55
		12	琵琶湖唐崎沖中央	nd	0.55
	大阪府	13	大和川河口(堺市)	※0.087	0.072
	兵庫県	14	高砂西港港口先	nd	0.23
		15	姫路沖	nd	0.23
		16	飾磨港内	nd	0.23
	岡山県	17	笹ヶ瀬川笹ヶ瀬橋(岡山市)	nd	0.073
		18	水島沖	nd	0.073
	山口県	19	徳山湾	nd	0.073
		20	萩沖	nd	0.073
	香川県	21	高松港	nd	0.073
	佐賀県	22	伊万里湾	nd	0.072

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出

(注4) ※: 参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない。)